

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公開番号】特開2018-65013(P2018-65013A)

【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2018-16861(P2018-16861)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月11日(2018.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御する主制御手段と、
該主制御手段からのコマンドに基づいて演出の進行を制御する演出制御手段と、
を備える遊技機であって、

前記遊技機は、さらに、

遊技盤に形成される遊技領域に配置されるとともに、予め定めた作動条件が成立したときに電気的駆動源により作動されて前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れることができる作動役物装置と、

前記主制御手段が遊技の進行を行っている際に、当該遊技機への電源が遮断されても、
当該主制御手段が該遊技の進行による遊技情報を記憶するためのバックアップ処理を完了
することができる期間だけ電源を供給することができる補助電源手段
を備え、

前記主制御手段は、少なくとも、

復電時において、リセット信号を出力するリセット手段と、

前記リセット信号でリセットされる機能を有する出力手段を用いて前記作動役物装置の前記電気的駆動源を駆動し、

前記電源が遮断される旨の停電予告信号を前記リセット信号でリセットされない出力手段を用いて前記演出制御手段に伝え、

前記復電時において、前記演出制御手段が起動するまで待機する待機制御手段と、

該待機制御手段が待機した後に、前記遊技機への電源が遮断されるか否かを判別する電源遮断判別制御手段と、

当該主制御手段を強制的に再起動する再起動手段と、
を含み、

前記待機制御手段が待機した後に前記遊技機への電源が遮断されると前記電源遮断判別制御手段により判別された場合、前記再起動手段が前記主制御手段を強制的に再起動し、

前記待機制御手段が待機した後に前記遊技機への電源が遮断されないと前記電源遮断判別制御手段により判別された場合、前記主制御手段は、遊技の進行を行い、該遊技の進行を行っている際に、前記遊技機への電源が遮断されても、前記補助電源手段による電源の

供給により、該遊技の進行による遊技情報を記憶するためのバックアップ処理を完了することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(解決手段1)

遊技の進行を制御する主制御手段と、該主制御手段からのコマンドに基づいて演出の進行を制御する演出制御手段と、を備える遊技機であって、前記遊技機は、さらに、遊技盤に形成される遊技領域に配置されるとともに、予め定めた作動条件が成立したときに電気的駆動源により作動されて前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れることができる作動役物装置と、前記主制御手段が遊技の進行を行っている際に、当該遊技機への電源が遮断されても、当該主制御手段が該遊技の進行による遊技情報を記憶するためのバックアップ処理を完了することができる期間だけ電源を供給することができる補助電源手段を備え、前記主制御手段は、少なくとも、復電時において、リセット信号を出力するリセット手段と、前記リセット信号でリセットされる機能を有する出力手段を用いて前記作動役物装置の前記電気的駆動源を駆動し、前記電源が遮断される旨の停電予告信号を前記リセット信号でリセットされない出力手段を用いて前記演出制御手段に伝え、前記復電時において、前記演出制御手段が起動するまで待機する待機制御手段と、該待機制御手段が待機した後に、前記遊技機への電源が遮断されるか否かを判別する電源遮断判別制御手段と、当該主制御手段を強制的に再起動する再起動手段と、を含み、前記待機制御手段が待機した後に前記遊技機への電源が遮断されると前記電源遮断判別制御手段により判別された場合、前記再起動手段が前記主制御手段を強制的に再起動し、前記待機制御手段が待機した後に前記遊技機への電源が遮断されないと前記電源遮断判別制御手段により判別された場合、前記主制御手段は、遊技の進行を行い、該遊技の進行を行っている際に、前記遊技機への電源が遮断されても、前記補助電源手段による電源の供給により、該遊技の進行による遊技情報を記憶するためのバックアップ処理を完了することを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この遊技機では、主制御手段、演出制御手段を備えている。主制御手段は、遊技の進行を制御することができるものであり、演出制御手段は、主制御手段からのコマンドに基づいて演出の進行を制御することができるものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この遊技機では、さらに、遊技盤に形成される遊技領域に配置されるとともに、予め定めた作動条件が成立したときに電気的駆動源により作動されて前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れることができる作動役物装置と、補助電源手段を備えている。補助電源手段は、主制御手段が遊技の進行を行っている際に、遊技機への電源が遮断されても、主制御手段が遊技の進行による遊技情報を記憶するためのバックアップ処理を完了することができる期間だけ電源を主制御手段へ供給することができるものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

主制御手段は、少なくとも、復電時において、リセット信号を出力するリセット手段と、前記リセット信号でリセットされる機能を有する出力手段を用いて前記作動役物装置の前記電気的駆動源を駆動し、前記電源が遮断される旨の停電予告信号を前記リセット信号でリセットされない出力手段を用いて前記演出制御手段に伝得ることが出来、待機制御手段、電源遮断判別制御手段、再起動制御手段を含んでいる。待機制御手段は、電源投入時のほかに、電源投入後に瞬停や停電が発生して電力が回復する復電時において、演出制御手段が起動するまで待機することができるものである。電源遮断判別制御手段は、待機制御手段が待機した後に、遊技機への電源が遮断されるか否かを判別することができるものである。再起動手段は、主制御手段を強制的に再起動することができるものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

待機制御手段が待機した後に遊技機への電源が遮断されると電源遮断判別制御手段により判別された場合、再起動手段が主制御手段を強制的に再起動することができるようになっている。一方、待機制御手段が待機した後に遊技機への電源が遮断されないと電源遮断判別制御手段により判別された場合、主制御手段は、遊技の進行を行い、この遊技の進行を行っている際に、遊技機への電源が遮断されても、補助電源手段による電源の供給により、この遊技の進行による遊技情報を記憶するためのバックアップ処理を完了することができるようになっている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

このように、待機制御手段が待機した後に遊技機への電源が遮断されると電源遮断判別制御手段により判別されたときには、再起動手段が主制御手段を強制的に再起動することができるようになっているため、遊技の進行を行うことができず、遊技情報が更新されることを防止することができ、チェックサムの算出結果に変動が生ずることがない。これにより、主制御手段は、再起動した際に、チェックサムの算出結果が不一致となることなく、瞬停や停電が発生する直前の遊技情報が初期化されることがない。したがって、復電時において、瞬停や停電が発生する直前の遊技情報が初期化されることを防止することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本実施形態では、例えば、図11の主制御基板4100が主制御手段に相当し、図33及び図34の各種コマンドがコマンドに相当し、図11の周辺制御基板4140が演出制

御手段に相当し、図1のパチンコ遊技機1が遊技機に相当し、図8の大入賞口2103が作動役物装置に相当し、図37の主制御側電源投入時処理におけるステップS58～ステップS68の処理及び無限ループにより構成される主制御側電源断時処理がバックアップ処理に相当し、「瞬停や停電によりパチンコ島設備からの電源が遮断された状態であっても、電解コンデンサMC2というハードウェアに充電された電荷が+5Vとして印加されることにより、パチンコ島設備からの電源が遮断されてから約7msという時間が経過するまでの期間内に、主制御側電源断時処理を完了することができるようになっている」という記載が「遊技の進行による遊技情報を記憶するためのバックアップ処理を完了することができる期間」に相当し、図19の電解コンデンサMC2が補助電源手段に相当し、図19のリセット信号を出力する主制御システムリセットMIC1がリセット手段に相当し、[9-2.主制御システムリセット]にあるリセット機能付き主制御出力回路4100caがリセット信号でリセットされる機能を有する出力手段に相当し、図20のトランジスタMTR23を含んだ回路がリセット信号でリセットされない出力手段に相当し、図36の主制御側電源投入時処理におけるステップS22のウェイト時間待機処理が待機制御手段に相当し、図36の主制御側電源投入時処理におけるステップS24の判定が電源遮断判別制御手段に相当し、図36の主制御側電源投入時処理におけるステップS24の判定により「停電予告信号が入力されているときには、ステップS24の判定に再び戻り、停電予告信号の入力があり続ける限り、ステップS24の判定を繰り返し行うことにより、ステップS12において起動した主制御内蔵WDT4100afに対して主制御MPU4100aに内蔵されるWDTクリアレジスタにタイマクリア設定値をセットし、主制御内蔵WDT4100afによる計時をクリアして再び計時を開始させることができなくなることによって、主制御内蔵WDT4100afにより主制御MPU4100aが強制的にリセットさせることができるようになっている。」という記載が再起動手段に相当する。